

総合花巻病院の移転整備に関する協定を締結しました

2月20日、総合花巻病院移転整備に関する土地取得および債務負担行為について市議会の承認を得たことを受け、3月6日、本市と公益財団法人総合花巻病院は移転整備に関する協定を締結しました。

これは、地域医療の充実と確保を図るため、総合花巻病院が昨年12月に策定した「移転新築整備基本構想」に基づく事業を円滑に進めていくためのものです。



▲協定締結式において、公益財団法人総合花巻病院の大島俊克理事長(右)と上田市長が協定書を取り交わしました

本協定の主な内容は次のとおりです。

土地の譲渡

○県立花巻厚生病院跡地を市が取得し、この土地に市の所有地を加えた土地を移転整備地として総合花巻病院に譲渡

○新病院開業後、総合花巻病院が現在の病院敷地の建物、施設をすべて解体撤去し更地にした上で、土壌汚染調査とその対策を実施して市に譲渡

市が行う財政支援

○総合花巻病院が行う都市機能立地支援事業に対し、7億7500万円を上限として補助

○病院と看護学校の移転整備に要する経費に対し、市単独の財政支援として平成31年度までに総額12億円を上限として補助

病院の運営

○総合花巻病院は、市民に開かれた病院として運営することを目指し、理事や評議員として医療福祉関係者や事業経営者および行政の関係者が選任されるよう努める

○総合花巻病院は、病院の経営や運営、将来の方向性などについて助言を受けるため、「運営助言委員会」を設置する

本協定の締結を経て、総合花巻病院は移転整備事業を本格的に開始。平成31年秋の開業を目指します。

※本協定の内容について詳しくは市ホームページ[http://www.city.hanamaki.iwate.jp/shimin/124/151/p007728.html]を閲覧いただけます

【問い合わせ】
本庁地域医療対策室(☎24-1111内線523)

花巻の食を全国へPR

【問い合わせ】本庁商工労政課(☎24-2111内線389)

3月4日・5日の両日、イトーヨーカドーアリオ北砂店(東京都)で復興支援企画「東北かけはしプロジェクト」のイベントが開催されました。本市と(株)イトーヨーカ堂との地域活性化包括連携協定の一環として上田市長が同イベントに参加。会場に設けられたステージや本市の販売ブース、協賛企業との懇談の席で花巻産の食品をPRしました。

「東北かけはしプロジェクト」は、(株)セブン&アイ・ホールディングスが岩手・宮城・福島との3県と東北被災企業、大手食品メーカーと提携し、東北の食品を重点的に販売する企画。今後、同プロジェクトを足掛かりに、本市の特産品を全国のイトーヨーカドー各店で発信していきます。



花巻市・独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)まちづくりの推進に関する基本協定を締結しました

本市と独立行政法人都市再生機構(以下、「UR都市機構」)は2月28日、包括的な連携協力によるまちづくりの推進に関する基本協定を締結しました。



▲協定を結び握手を交わすUR都市機構東日本都市再生本部の新居田滝人本部長(右)と上田市長

本市は昨年6月、国が推進する「立地適正化計画」を策定。これに基づき、医療や福祉施設、商業施設などがまとまって立地し、徒歩や公共交通によりそれぞれの施設に容易にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現するまちづくりを進めています。

本協定は、市とUR都市機構がまちづくりに関する情報を共有し、連携協力しながら市の都市経営方針であるコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた取り組みを進めていくことを目的としたものです。

現在、病院移転事業への支援や

また、市民の皆さんの安心・快適な生活をサポートする公共交通網の形成・維持を目指す取り組みとして、これまでのサービス内容を拡充した「予約乗合バス」の運行を、石鳥谷地域において2月に開始したところ。

立地適正化計画の公表を行った自治体とUR都市機構との包括まちづくり連携協定の締結は、全国

初の取り組みとなります。今後予定している図書館整備事業などまちなかの活性化に向けた事業について、なるべく市民の皆さんの負担が少ないものとなるよう、UR都市機構が持つノウハウとネットワークを生かしながら、取り組みを進めていきます。

連携協力事項

- 立地適正化計画に基づくまちづくり全般に関すること
- 公共施設機能の再編・整備
- まちづくりを進めるための技術支援と情報交換
- その他相互に必要な事項

【問い合わせ】本庁都市再生室(☎24-2111内線565)

「生ごみダイエット大作戦」モニター調査を実施しました

市は、花巻市公衆衛生組合連合会の協力のもと「生ごみダイエット大作戦」モニター調査を実施しました。この調査は、生ごみの水切りの有効性を検証するとともに、生ごみ減量に向けた意識啓発を図ることを目的としたものです。

調査の概要

- 調査対象 市内の100世帯
- 調査内容 対象世帯に生ごみの水切り器と計量用容器を配布し、水切り前後の生ごみ重量の計測・記録を行ってもらう。また、アンケート調査を併せて行い、モニター調査前後の生ごみ減量に関する意識変化を調査する。
- 調査期間 平成28年9月23日(金)～10月14日(金)

モニター調査結果

- 調査回答世帯 94世帯
- 発生した生ごみ重量 1,158,917g
- 水切り後生ごみ重量 1,047,157g
- 減量効果 111,760g
- 1世帯当たりの平均減量効果 1,189g
- 各世帯の減量率の平均 10.4%

この調査の結果、各世帯の1カ月当たりの生ごみの平均減量効果は約1.2%でした。仮に、市内の全世帯(36,905世帯:平成28年12月末現在)が水切りに取り組み、同様の成果を上げた場合、年間約531トンの減量効果となります。

また、この減量効果(531トン)に平成27年度のごみ処理単価(18,854円/1トン)を当てはめると、約1千万円の費用が削減可能となります。

ごみを減らしていくためには、一人一人が意識的に取り組むことが大切です。各家庭で、できることから取り組んでみませんか。

※モニター調査とアンケート調査の結果は市ホームページでご覧いただけます

【問い合わせ】本庁生活環境課(☎24-2111内線267)